

地域密着型特別養護老人ホーム かみつ ご利用料金のご案内

R3.8改定

(単位：円)

利用者負担段階		要介護度	介護サービス費(1割負担)	介護サービス費(2割負担)	居住費(ユニット型個室)	食費 1日当たり	合計(1割) 1日当たり	合計(2割) 1日当たり	合計(1割) 30日当たり	合計(2割) 30日当たり
市民税非課税世帯（世帯分離している配偶者を含む）	第1段階 生活保護受給者及び世帯全員が住民税非課税で高齢福祉年金を受けている方	要介護1	661	1,322	820	300	1,903	2,686	57,240	80,880
		要介護2	730	1,460	820	300	1,972	2,824	59,310	85,020
		要介護3	803	1,606	820	300	2,045	2,970	61,500	89,400
		要介護4	874	1,748	820	300	2,116	3,112	63,630	93,660
		要介護5	942	1,884	820	300	2,184	3,248	65,670	97,740
		加算/日	122	244						
		加算/月	150	300						
	第2段階 合計所得金額+年金収入額が年額80万円以下の方	要介護1	661	1,322	820	390	1,993	2,776	59,940	83,580
		要介護2	730	1,460	820	390	2,062	2,914	62,010	87,720
		要介護3	803	1,606	820	390	2,135	3,060	64,200	92,100
		要介護4	874	1,748	820	390	2,206	3,202	66,330	96,360
		要介護5	942	1,884	820	390	2,274	3,338	68,370	100,440
		加算/日	122	244						
		加算/月	150	300						
	第3段階① 合計所得金額+年金収入額が年額80万円超120万円以下の方	要介護1	661	1,322	1,310	650	2,743	3,526	82,440	106,080
		要介護2	730	1,460	1,310	650	2,812	3,664	84,510	110,220
		要介護3	803	1,606	1,310	650	2,885	3,810	86,700	114,600
		要介護4	874	1,748	1,310	650	2,956	3,952	88,830	118,860
		要介護5	942	1,884	1,310	650	3,024	4,088	90,870	122,940
		加算/日	122	244						
		加算/月	150	300						
	第3段階② 合計所得金額+年金収入額が年額120万円超の方	要介護1	661	1,322	1,310	1,360	3,453	4,236	103,740	127,380
		要介護2	730	1,460	1,310	1,360	3,522	4,374	105,810	131,520
		要介護3	803	1,606	1,310	1,360	3,595	4,520	108,000	135,900
		要介護4	874	1,748	1,310	1,360	3,666	4,662	110,130	140,160
		要介護5	942	1,884	1,310	1,360	3,734	4,798	112,170	144,240
		加算/日	122	244						
		加算/月	150	300						
	第4段階 上記以外の方 (食費)朝食 399円 昼食 523円 夕食 523円	要介護1	661	1,322	2,006	1,445	4,234	5,017	127,170	150,810
		要介護2	730	1,460	2,006	1,445	4,303	5,155	129,240	154,950
		要介護3	803	1,606	2,006	1,445	4,376	5,301	131,430	159,330
		要介護4	874	1,748	2,006	1,445	4,447	5,443	133,560	163,590
		要介護5	942	1,884	2,006	1,445	4,515	5,579	135,600	167,670
		加算/日	122	244						
		加算/月	150	300						

※入居の際、介護保険料(負担割合証記載の1～2割の負担)と別に、食費と居住費がかかります。この食事と居住費は全額負担となりますが、所得に応じて利用者負担が低く抑えられています。
 ※受診付き添い等は、基本的にご家族様での対応をお願いしております。
 ※医療費等は料金表に含まれておりません。おむつ代金は施設での負担となります。

	サービス種類	利用料	備考
介護保険サービス加算 (1割負担の場合)	地福祉施設初期加算	30/日	入居されてから30日以内の期間、初期加算として算定
	地福祉施設個別機能訓練加算Ⅰ	12/日	常勤専従の機能訓練指導員を配置している場合
	地福祉施設個別機能訓練加算Ⅱ	20/月	個別機能訓練計画の内容等の情報を厚生労働省に提出。
	地福祉施設サービス提供体制加算Ⅱ	18/日	介護福祉士が占める割合が6割以上の場合
	地福祉施設看護体制加算Ⅰ	12/日	常勤の看護師を1名以上配置している場合
	地福祉施設看護体制加算Ⅱ	23/日	常勤の看護師を2名以上配置し、協力病院との24時間連携体制を確保している場合
	地福祉施設夜勤職員配置加算Ⅱ	46/日	夜勤を行う介護職員を一定数以上配置している場合
	地福祉施設栄養マネジメント強化加算	11/日	管理栄養士を配置。栄養ケア計画に従い、食事の調整等を行う。入所者ごとの栄養状態等の情報を厚生労働省に提出。
	地福祉施設口腔衛生管理加算Ⅰ	90/月	入所者の口腔の健康の保持を図り、自立した日常生活を営むことができるよう、口腔衛生の管理体制を整備し、各入所者の状態に応じた口腔衛生の管理を計画的に行う。
	地福祉施設科学的介護推進体制加算Ⅰ	40/月	入所者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他入所者の心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出。フィードバックを必要に応じて施設サービス計画を見直すなどによって活用。
	地福祉施設処遇改善加算Ⅰ	利用料×8.3%	
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	利用料×2.7%	

※新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、令和3年4月1日～令和3年9月末までの間、基本報酬に0.1%上乗せされています。

地域密着型特別養護老人ホーム かみつ ご利用料金のご案内（3割負担用） R3.4改定

（単位：円）

利用者負担段階		要介護度	介護サービス費(1割負担)	介護サービス費(3割負担)	居住費(ユニット型個室)	食費 1日当たり	合計(1割) 1日当たり	合計(3割) 1日当たり	合計(1割) 30日当たり	合計(3割) 30日当たり
市民税非課税世帯（世帯分離している配偶者を含む）	第1段階 生活保護受給者及び世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている方	要介護1	661	1,983	820	300	1,903	3,469	57,240	104,520
		要介護2	730	2,190	820	300	1,972	3,676	59,310	110,730
		要介護3	803	2,409	820	300	2,045	3,895	61,500	117,300
		要介護4	874	2,622	820	300	2,116	4,108	63,630	123,690
		要介護5	942	2,826	820	300	2,184	4,312	65,670	129,810
		加算	122	366						
			150	450						
	第2段階 合計所得金額+年金収入額が年額80万円以下の方	要介護1	661	1,983	820	390	1,993	3,559	59,940	107,220
		要介護2	730	2,190	820	390	2,062	3,766	62,010	113,430
		要介護3	803	2,409	820	390	2,135	3,985	64,200	120,000
		要介護4	874	2,622	820	390	2,206	4,198	66,330	126,390
		要介護5	942	2,826	820	390	2,274	4,402	68,370	132,510
		加算/日	122	366						
		加算/月	150	450						
	第3段階① 合計所得金額+年金収入額が年額80万円超120万円以下の方	要介護1	661	1,983	1,310	650	2,743	4,309	82,440	129,720
		要介護2	730	2,190	1,310	650	2,812	4,516	84,510	135,930
		要介護3	803	2,409	1,310	650	2,885	4,735	86,700	142,500
		要介護4	874	2,622	1,310	650	2,956	4,948	88,830	148,890
		要介護5	942	2,826	1,310	650	3,024	5,152	90,870	155,010
		加算/日	122	366						
		加算/月	150	450						
	第3段階② 合計所得金額+年金収入額が年額120万円超の方	要介護1	661	1,983	1,310	1,360	3,453	5,019	103,740	151,020
		要介護2	730	2,190	1,310	1,360	3,522	5,226	105,810	157,230
		要介護3	803	2,409	1,310	1,360	3,595	5,445	108,000	163,800
		要介護4	874	2,622	1,310	1,360	3,666	5,658	110,130	170,190
		要介護5	942	2,826	1,310	1,360	3,734	5,862	112,170	176,310
		加算/日	122	366						
		加算/月	150	450						
	第4段階 上記以外の方 (食費)朝食 399円 昼食 523円 夕食 523円	要介護1	661	1,983	2,006	1,445	4,234	5,800	127,170	174,450
		要介護2	730	2,190	2,006	1,445	4,303	6,007	129,240	180,660
		要介護3	803	2,409	2,006	1,445	4,376	6,226	131,430	187,230
		要介護4	874	2,622	2,006	1,445	4,447	6,439	133,560	193,620
		要介護5	942	2,826	2,006	1,445	4,515	6,643	135,600	199,740
		加算/日	122	366						
		加算/月	150	450						

※入居の際、介護保険料(負担割合証記載の1～3割の負担)と別に、食費と居住費がかかります。この食事と居住費は全額負担となりますが、所得に応じて利用者負担が低く抑えられています。
 ※受診付き添い等は、基本的にご家族様での対応をお願いしております。
 ※医療費等は料金表に含まれておりません。おむつ代金は施設での負担となります。

	サービス種類	利用料	備 考
介護保険サービス加算 (1割負担の場合)	地福祉施設初期加算	30/日	入居してから30日以内の期間、初期加算として算定
	地福祉施設個別機能訓練加算Ⅰ	12/日	常勤専従の機能訓練指導員を配置している場合
	地福祉施設個別機能訓練加算Ⅱ	20/月	個別機能訓練計画の内容等の情報を厚生労働省に提出。
	地福祉施設サービス提供体制加算Ⅱ	18/日	介護福祉士が占める割合が6割以上の場合
	地福祉施設看護体制加算Ⅰ	12/日	常勤の看護師を1名以上配置している場合
	地福祉施設看護体制加算Ⅱ	23/日	常勤の看護師を2名以上配置し、協力病院との24時間連携体制を確保している場合
	地福祉施設夜勤職員配置加算Ⅱ	46/日	夜勤を行う介護職員を一定数以上配置している場合
	地福祉施設栄養マネジメント強化加算	11/日	管理栄養士を配置。栄養ケア計画に従い、食事の調整等を行う。入所者ごとの栄養状態等の情報を厚生労働省に提出。
	地福祉施設口腔衛生管理加算Ⅰ	90/月	入所者の口腔の健康の保持を図り、自立した日常生活を営むことができるよう、口腔衛生の管理体制を整備し、各入所者の状態に応じた口腔衛生の管理を計画的に行う。
	地福祉施設科学的介護推進体制加算Ⅰ	40/月	入所者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他入所者の心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出。フィードバックを必要に応じて施設サービス計画を見直すなどによって活用。
	地福祉施設処遇改善加算Ⅰ	利用料×8.3%	
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	利用料×2.7%	

※新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、令和3年4月1日～令和3年9月末までの間、基本報酬に0.1%上乗せされています。

特別養護老人ホーム かみつショートステイ ご利用料金のご案内 R3.8改定

(単位:円)

利用者負担段階		要介護度	介護サービス費 (1割負担)	居住費(ユニット型個室)	食費 1日当たり	合計(1割) 1日当たり	合計(2割) 1日当たり	合計(3割) 1日当たり	備考
市民税非課税世帯 (世帯分離している配偶者を含む)	第1段階	要支援1	523	820	300	1,643	2,166	2,689	
		要支援2	649	820	300	1,769	2,418	3,067	
		要介護1	696	820	300	1,816	2,512	3,208	
		要介護2	764	820	300	1,884	2,648	3,412	
		要介護3	838	820	300	1,958	2,796	3,634	
		要介護4	908	820	300	2,028	2,936	3,844	
		要介護5	976	820	300	2,096	3,072	4,048	
	第2段階	要支援1	523	820	600	1,943	2,466	2,989	
		要支援2	649	820	600	2,069	2,718	3,367	
		要介護1	696	820	600	2,116	2,812	3,508	
		要介護2	764	820	600	2,184	2,948	3,712	
		要介護3	838	820	600	2,258	3,096	3,934	
		要介護4	908	820	600	2,328	3,236	4,144	
		要介護5	976	820	600	2,396	3,372	4,348	
	第3段階①	要支援1	523	1,310	1000	2,833	3,356	3,879	
		要支援2	649	1,310	1000	2,959	3,608	4,257	
		要介護1	696	1,310	1000	3,006	3,702	4,398	
		要介護2	764	1,310	1000	3,074	3,838	4,602	
		要介護3	838	1,310	1000	3,148	3,986	4,824	
		要介護4	908	1,310	1000	3,218	4,126	5,034	
		要介護5	976	1,310	1000	3,286	4,262	5,238	
	第3段階②	要支援1	523	1,310	1300	3,133	3,656	4,179	
		要支援2	649	1,310	1300	3,259	3,908	4,557	
		要介護1	696	1,310	1300	3,306	4,002	4,698	
		要介護2	764	1,310	1300	3,374	4,138	4,902	
		要介護3	838	1,310	1300	3,448	4,286	5,124	
		要介護4	908	1,310	1300	3,518	4,426	5,334	
		要介護5	976	1,310	1300	3,586	4,562	5,538	
第4段階	要支援1	523	2,006	1,445	3,974	4,497	5,020		
	要支援2	649	2,006	1,445	4,100	4,749	5,398		
	要介護1	696	2,006	1,445	4,147	4,843	5,539		
	要介護2	764	2,006	1,445	4,215	4,979	5,743		
	要介護3	838	2,006	1,445	4,289	5,127	5,965		
	要介護4	908	2,006	1,445	4,359	5,267	6,175		
	要介護5	976	2,006	1,445	4,427	5,403	6,379		
	上記のいずれにも該当しない								
	(食費)朝食 399円								
昼食 523円									
夕食 523円									

※ショートステイを利用される際は、介護保険料(負担割合証記載の1～3割の負担)と別に、食費と居住費、別途介護保険サービス加算がかかります。この食事と居住費は全額負担となりますが、所得に応じて利用者負担が低く抑えられています。なお、認定外の方の食事負担額につきましては提供した回数となります。

	種 類	利用料	内 容
介護保険サービス加算 (1割負担の場合)	短期生活看護体制加算Ⅱ	8/日	看護職員の数が常勤換算方法で1人以上配置し、協力病院との24時間連携体制を確保している場合
	短期生活機能訓練体制加算	12/日	常勤専従の機能訓練指導員を配置した場合
	短期個別機能訓練加算	56/日	専従の機能訓練指導員が、利用者の生活機能向上を目的として、利用者の心身の状態に応じた機能訓練を行った場合
	短期生活夜勤配置加算Ⅱ	18/日	夜勤を行う介護職員の数が、最低基準を1以上上回っている場合
	短期生活サービス提供体制加算Ⅱ	18/日	介護福祉士が占める割合が6割以上の場合
	送迎費(片道分)	184	
	短期生活処遇改善加算Ⅰ	利用料×8.3%	
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	利用料×2.7%	

※新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、令和3年4月1日～令和3年9月末までの間、基本報酬に0.1%上乘せされています。